



2025年5月13日

各位

会社名 グローリー株式会社
代表者 代表取締役社長 原田 明浩
本社所在地 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
コード番号 6457
上場取引所 東証プライム
決算期 3月
問合せ先 経営戦略本部 コーポレートコミュニケーション部長 西田 繁信
TEL (079) 297-3131

「利益配分に関する基本方針」(株主還元方針)の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「2026 中期経営計画」における「利益配分に関する基本方針」を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、2024年4月にスタートした「2026 中期経営計画」(以下、本計画)において、「利益配分に関する基本方針」を「将来の事業成長への投資、財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続すること」と定め、「2024年3月期の配当金額(1株につき年間106円)を基準とした累進配当及び株主資本配当率(DOE)3%以上」を「目標」として、安定的・継続的な増配を目指してまいりました。

また、本計画で成長エンジンと位置付ける海外市場は、リテール向け事業を中心に拡大を続けており、収益性も改善傾向にあります。新領域事業においても、アクレレック社が取り組む飲食店向けソリューションの創出やフルイド社による流通店舗向けプラットフォームの販売が軌道に乗るなど、買収企業の成長も顕著となりました。

このような状況を踏まえ、当社は2025年3月期の業績結果とキャッシュ・フローの状況、現在の株価の水準等を考慮し、株主還元の一層の充実と資本効率の向上を目的に、2026年3月期及び2027年3月期において「総還元性向100%以上」を「利益配分に関する基本方針」に掲げる「目標」に加えることといたしました。なお、別紙のとおり本計画期間のキャッシュアロケーションも見直しております。

2. 変更の内容

利益配分に関する基本方針

目標	(変更前) 1. 2024年3月期の配当金額(1株につき年間106円)を基準とした累進配当 2. 株主資本配当率(DOE)3%以上 (変更後)上記に追加 <u>3. 総還元性向100%以上(2026年3月期及び2027年3月期)</u>
----	--

3. 変更の時期

本計画期間を対象に、2026年3月期に係る「利益配分に関する基本方針」より適用いたします。

以上

【別紙】

「2026 中期経営計画」におけるキャッシュアロケーション

